

# 令和8年度 障がい者支援施設南富良野こざくら園事業計画書

## 第1 基本方針

障がい者支援施設南富良野こざくら園は、安心・安全な生活環境の確保を基本とし、ご利用者一人ひとりの尊厳と権利を守るため、権利擁護および虐待防止の取り組みを組織全体で徹底します。

ご利用者支援については、ご利用者が自らの意思を表明し、主体的に選択と決定ができるように意思決定支援を支援の中核に位置づけ、個々の状況や特性に応じた丁寧な支援を推進します。

また、感染症予防対策および防災への備えを強化し、非常時においても継続的かつ安定した支援が提供できる体制づくりに努めます。

さらに、生成AIなどのデジタル技術を適切に活用し、記録と事務業務の効率化を図ることで、支援の質の向上と業務負担軽減を両立させ、より良い支援の実現を目指し、職員一人ひとりが専門性とやりがいをもって働き続けられるよう、人材育成の充実化と定着化を見据えた職場環境の整備を進めます。

つきましては、令和8年度の重点項目は以下のとおり進めます。

### 1 権利擁護と虐待防止の徹底

ご利用者一人ひとりの尊厳と権利を守ることを支援の根幹と位置づけ、権利擁護および虐待防止の取り組みを組織全体で徹底します。職員一人ひとりが障がい特性や支援での留意点を正しく理解できるように、継続的な研修と日常的な振り返りを行います。また、虐待の未然防止および早期発見に向け、気づきを共有できる風通しの良い職場環境づくりを進めます。

### 2 意思決定支援の推進

ご利用者一人ひとりが自らの意思を表明し、選択と決定ができるように、意思決定支援を支援の中心に据えた取り組みを推進します。本人の障がい特性や生活歴、価値観を踏まえ、分かりやすい説明や複数の選択肢を提示するなど、丁寧な意思形成支援に努めます。また、日常生活の小さな選択を積み重ねることで自己決定の経験を広げ、本人主体の生活の実現を目指すと共に、本人の意思が尊重される支援が行われているかを定期的に振り返り、支援の質の向上につなげます。

### 3 感染症予防と防災対策の強化

感染症の予防および拡大防止を重要課題と位置づけ、日常的な健康観察や衛生管理、職員の知識向上に継続的に取り組みます。また、災害発生時においてもご利用者の生命と生活を守れるよう、防災計画および事業継続計画（BCP）の実効性を高め、定期的な訓練や研修を通じて、職員一人ひとりが非常時の役割を理解して、迅速かつ的確に行動できる体制づくりを進めます。

### 4 ICTの活用による業務の効率化

生成AIをはじめとするデジタル技術を適切に活用し、記録作成や事務業務などの効率化を図ることで、職員の業務負担の軽減に努め、業務の効率化により生まれた時間を、ご利用者との関わりや支援の質の向上に還元することを目指します。また、職員が安心して活用できるよう研修や情報共有の機会を設け、ICTを活用した持続可能な業務体制の構築に取り組みます。

## 5 人材育成と定着化に向けた職場環境づくり

職員一人ひとりが専門性とやりがいを持って業務に携われるよう、計画的かつ継続的な人材育成に取り組み、日常的なコミュニケーションや情報共有を大切にする事で、相談しやすく互いに支え合える職場風土の醸成を図ります。また、業務負担の偏りや働きにくさの解消に努め、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを進めると共に、職員の経験や役割に応じた成長の機会を確保し、長期的に安心して働き続けられる体制の構築を目指します。

## 第2 組織とご利用者状況

### 1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスの提供と個別支援を進めると共に、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

#### (1) 総務課

総務課は、施設運営の庶務及び園舎管理を行うと共に、ご利用者への間接的な支援を提供します。また、栄養士は健康の保持及び増進、疾病の治療のために最適な食事提供と栄養管理に努め、衛生管理ならびに調理業務の総括的な管理指導などを行います。

#### (2) 生活支援課

生活支援課は、生活支援係、健康支援係、活動支援係、地域移行支援係を組織し、ご利用者個々の障がい特性に応じた質の高い支援サービスを提供します。

#### (3) 職員配置状況（令和8年4月1日現在）

| 区 分 | 園 長 | サービス<br>管理責任者 | 総務課 | 支援課 | 臨時 | 短時間 | 計  |
|-----|-----|---------------|-----|-----|----|-----|----|
| 男 性 | 1   | 1             | 1   | 9   | 1  | 1   | 14 |
| 女 性 |     |               | 1   | 9   |    | 7   | 17 |
| 計   | 1   | 1             | 2   | 18  | 1  | 8   | 31 |

#### (4) 組織図・・・別表1

## 2 会議、委員会の体制

### (1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長、管理者)
- ・ 運営会議 (管理者)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (生活支援課、看護師、栄養士)
- ・ 棟会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ ケース会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ 意思決定支援会議 (意思決定支援責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ サービス評価担当会議 (サービス管理責任者、担当支援員)
- ・ カンファレンス会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、看護師、栄養士)
- ・ 食事サービス会議 (総務課、生活支援課、給食業務委託業者)
- ・ 地域移行会議 (サービス管理責任者、地域移行支援係)

## (2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活向上委員会 (ご利用者自治会「虹の会」役員、事務局)
- ・ 入・退所調整委員会 (役職者、看護師、栄養士)
- ・ 防災・防犯対策委員会 (サービス管理責任者、総務課、担当職員)
- ・ 危機管理・虐待防止委員会 (サービス管理責任者、管理者、担当職員)
- ・ 環境衛生委員会 (サービス管理責任者、看護師、栄養士、担当職員)
- ・ 身体拘束等適正化委員会 (サービス管理責任者、管理者、担当職員) 年1回以上

## (3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 法人事業所新任職員合同研修会 (隔月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 権利擁護・虐待防止・身体拘束に関する研修会 (マニュアルに準ずる)
- ・ 身体拘束等適正化研修 (年1回以上)

## 3 ご利用者の状況(令和8年4月1日現在)

### (1) 各棟の男女別状況

| 区 分 | 東棟  | 西棟  | 計   |
|-----|-----|-----|-----|
| 男 性 | 2 5 |     | 2 5 |
| 女 性 |     | 1 2 | 1 2 |
| 計   | 2 6 | 1 2 | 3 7 |

### (2) 年齢別

| 区 分 | ～20<br>未満 | 20～<br>29 | 30～<br>39 | 40～<br>49 | 50～<br>59 | 60～<br>69 | 70<br>以上 | 最高<br>年齢 | 最小<br>年齢 | 平 均    |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|--------|
| 男 性 | 0         | 2         | 5         | 2         | 1 4       | 0         | 2        | 85 歳     | 21 歳     | 48.4 歳 |
| 女 性 | 0         | 0         | 4         | 3         | 2         | 2         | 1        | 73 歳     | 35 歳     | 49.0 歳 |
| 計   | 0         | 2         | 9         | 5         | 1 6       | 2         | 3        |          |          | 48.7 歳 |

### (3) 障がい別

| 区 分 | てんかん | 自閉傾向 | 統合<br>失調症 | 身 体<br>障がい | ダウン症 | 視 覚<br>障がい | 聴 覚<br>障がい | 言語<br>障がい | 体幹機能 | 心臓<br>疾患 |
|-----|------|------|-----------|------------|------|------------|------------|-----------|------|----------|
| 男 性 | 9    | 1 9  | 0         | 1          | 0    | 0          | 0          | 7         | 2    | 0        |
| 女 性 | 3    | 2    | 2         | 1          | 2    | 0          | 0          | 2         | 1    | 2        |
| 計   | 1 2  | 2 1  | 2         | 2          | 2    | 0          | 0          | 9         | 3    | 2        |

(4) 障害支援区分

| 支援区分 | 区分 1 | 区分 2 | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 | 計   | 平均区分 |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 男 性  | 0    | 0    | 0    | 0    | 2    | 2 3  | 2 5 | 5.92 |
| 女 性  | 0    | 0    | 0    | 1    | 3    | 8    | 1 2 | 5.58 |
| 計    | 0    | 0    | 0    | 1    | 5    | 3 1  | 3 7 | 5.75 |

### 第 3 事業と運営方針

#### 1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性12名）

ご利用者が日中に安心して生活や社会参加ができるよう、食事・入浴・排せつ・洗濯などの日常生活の支援を行うと共に、相談支援や日中活動・創作活動の機会を提供し、充実した生活を支えます。

(2) 施設入所支援事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性12名）

ご利用者が夜間も安心して生活できるよう、入浴・排せつ・食事などの日常生活の支援を行うと共に、必要な見守りや各種支援を適切に提供し、安定した生活を支えます。

(3) その他の事業

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 短期入所事業   | 将来的な施設入所を見据える方やご家庭での介護が難しい場合などに必要に応じて短期間の宿泊を受け入れ、入浴・排せつ・食事などの日常生活の支援を行いながら安心して過ごせる環境を提供します。 |
| 日中一時支援事業 | 在宅で介護をされているご家族の休息や負担軽減を目的として日帰りで受け入れを行い、日中の活動機会の提供と必要な見守りや生活支援を通じて安心して過ごせる時間を支えます。          |

#### 2 運営方針の内容

(1) 総務課・総務係

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と、安定した施設経営を目指します。

|         |                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設運営の強化 | 障害福祉サービスの基準を順守するとともに、各種加算要件などの内容を十分に把握し、適切な介護給付費の請求事務を行います。また、施設の老朽化により施設内外の修繕箇所が年々増えている状況があるため、今後の施設としての中長期計画も踏まえ、計画的な予算執行に努めるとともに、電気料などの値上がりや物価高騰により、ご利用者の不利益にならない程度で経費の節約を行い、法人全体を通して経営の安定化に繋がるよう努めます。 |
| 施設等保全管理 | ご利用者の生活環境と生活支援向上並びに職員の労働環境改善のため、園舎管理と備品などの計画的な修繕、更新を適宜行います。<br>(主な事業)<br>(1) ご利用者ベッドマットレス、ベッドフレーム更新事業<br>(2) 自家発電設備5年次保守点検                                                                                |
| 栄養管理    | 給食委託業者と連携を図り、衛生管理の向上とインフルエンザ等の感染症を含めた感染症予防対策の徹底に努めます。また、疾病などによるご利用者の生活機能、健康状態の維持及び改善に努めます。自然災害などによる非常災害に備えて、非常食献立の作成、在庫管理などを適正に行い、必要に応じた非常食の更新を図ります。                                                      |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メニューの多様化   | ご利用者個々人の希望が反映されるよう定期的にご利用者を対象とした嗜好調査を実施し、嗜好に配慮した献立作成に努めます。また、年間を通して選択メニューや行事食の充実化を図るとともに、施設で行える屋外での会食を計画的に実施し、ご利用者が開放的かつ季節感や満足感などを感じられるように努めます。                                                                                                   |
| 職員の健康管理    | 定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持を推進します。職員の健全な心身を保つために、働き方改革に基づき計画的な有給休暇の取得や一部業務の簡素化を図ります。また、職員個々人の業務に対する意識改革を進め、健康で活気ある職場づくりに努めます。                                                                                                                    |
| 防災・防犯体制の整備 | 火災や大規模な自然災害の発生に備え、避難訓練を計画的に実施し、ご利用者及び職員の意識の向上に努めます。非常用自家発電設備においては、停電の際に確実な運転がなされるよう、専門業者に依頼し定期保守点検を行います。防犯体制については、町内の駐在所との協力体制を図り、ご利用者の安全確保に努めるとともに、防犯訓練や講習会を通して、不審者侵入時の対応方法などについて職員の意識、スキルの向上に努めます。非常災害備品や防犯備品などについては、適正に管理し、必要に応じて適宜整備、更新を進めます。 |

## （２）生活支援課・生活支援係

安心、安全な生活環境のもとで、ご利用者一人ひとりの意向を踏まえ、本人主体となるよう意思決定支援を推進し、権利擁護に努めます。また、よりきめ細かな支援を提供できるように、職員一人ひとりの「気づき力」の向上と「ひと言掛け合う」習慣化を図り、ご利用者の幸福な生活の実現を目指します。

|                          |                                                                                                                                                                     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 権利擁護と虐待防止の徹底             | ご利用者一人ひとりの尊厳と権利を守ることを支援の根幹と位置づけ、権利擁護および虐待防止の取り組みを組織全体で徹底します。職員一人ひとりが障がい特性や支援上の留意点を正しく理解できるよう、継続的な研修と日常的な振り返りを行います。また、虐待の未然防止および早期発見に向け、気づきを共有できる風通しの良い職場環境づくりを進めます。 |
| 個別ニーズとストレングスに着目した支援計画の作成 | ご利用者の意思や人格を尊重し、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映される環境が送れるように個別支援計画に反映します。また、ストレングスに着目し、自己選択ができる本人主体の生活を目指せるようにサービス管理責任者を中心に作成を進めます。                                    |
| 強度行動障がい者の支援              | ご利用者個々の障がい特性を十分に理解したうえで、基礎研修修了者の専門的知識と支援スキルを活かし、強度行動障がい有者のご利用者が安心、安全で幸せな暮らしを送ることができるように努めます。                                                                        |
| 重度、高齢ご利用者の支援と介護技術の向上     | ご利用者の重度、高齢化が進む中、メディカルチェック（健康度、体力）を常に把握し、食事、健康面に配慮した安心、安全な生活環境の提供に努めます。特に高齢のご利用者が当事業所で生活を続けていくことが、本人にとって最適かを慎重に見極め、同一法人の介護老人福祉施設への移行も見据えたうえで、本人、ご家族とも協議します。          |

|                          |                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 意思決定支援の推進                | ご利用者の意思や人格を尊重し、常にご利用者の視点、立場に立った専門性の高い支援サービスの提供に努めます。また、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映された生活が送れるように自己決定を尊重し、「本人主体の支援」を構築します。                                                                                         |
| 学生実習などの受け入れと障がい者福祉の啓蒙、啓発 | 各種学校などの学生実習を受け入れ、施設の役割や仕事の内容について情報提供します。また、町内の小、中、高等学校による総合学習やインターンシップなども受け入れ、地域との交流を深める機会の確保と「障がい者福祉」の啓蒙・啓発に努めます。                                                                                                 |
| 感染症予防の強化                 | 感染症の予防および拡大防止を重要課題と位置づけ、日常的な健康観察や衛生管理、職員の知識向上に継続的に取り組みます。                                                                                                                                                          |
| 研修会の実施、参加                | 道社協や各協会などが主催する外部の研修会へ可能な範囲で参加し、職員のスキル向上と外部ネットワークの構築につなげます。また、法人の他に事業所独自で内部研修会を計画し、ご利用者支援に必要な知識や技術の習得を図るとともに、職員の自己研鑽に努めます。                                                                                          |
| 人材育成と定着化に向けた職場環境づくり      | 職員一人ひとりが専門性とやりがいを持って支援に携われるよう、計画的かつ継続的な人材育成に取り組み、日常的なコミュニケーションや情報共有を大切にするすることで、相談しやすく互いに支え合える職場風土の醸成を図ります。また、業務負担の偏りや働きにくさの解消に努め、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを進めると共に、職員の経験や役割に応じた成長の機会を確保し、長期的に安心して働き続けられる体制の構築を目指します。 |
| 特定技能実習者のスキルアップ           | 言語や文化の違いなどに配慮し職場環境を整えたうえで、実習者がこれまで培った知識や経験を踏まえ、個別の状況に応じてステップアップを図ります。また、気軽に相談できる窓口や日常生活をサポートする体制を構築します。                                                                                                            |

## ① 生活介護事業（生活支援）

日々の暮らしを充実させることで、メリハリのある生活ができるように生活面全般の支援を行います。また、ご利用者の意思や人格を尊重し、本人主体の生活が送れるように福祉サービスの提供に努めます。

### ◇生活支援課◇

《自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援》

|              |                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 生活支援         | 食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ、整容、入浴、居室内清掃、衣類整理などの ADL の向上を図ります。また、日常生活における情緒の安定などを図ります。 |
| 生活空間の充実      | 棟内の居室空間の美化配慮及び環境整備に努めます。                                                   |
| 定期巡回         | 体調確認、行事連絡、話題提供などのコミュニケーションを支援します。                                          |
| 行動障がい者に対する支援 | ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。                               |
| 高齢者に対する支援    | 身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守りなどの研修でスキル向上を図り転倒・怪我防止に努めます。                |
| 健康管理         | 体調確認における検温、必要に応じた血圧測定を実施し、健康面の変化にいち早く気づけるように努めます。                          |

|         |                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 食育環境づくり | 個々の食育に関する意欲増進と、落ち着いて食事が行えるように食事環境への配慮を行います。                         |
| 施設イベント  | 季節・屋外でのイベント、スポ・レク交流会、合同花火大会、ふれあいフェスタ、ハロウィーン、クリスマス会、旅行、外出行事などを企画します。 |
| 町内行事    | かなやま湖々水まつりなど、地域行事に参加します。                                            |

### ◇活動支援係：日中活動◇

ご利用者の活動能力やニーズに応じた日中活動を提供し、生産活動や創作活動を実施します。また、活動を通じて健康的な体づくりと情緒の安定を図り、生きがいと達成感を得られるように支援します。

#### 《生産科～生産活動》

|       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| むぎわら班 | 農産活動（農産物（アスパラ、芋など）収穫、豆磨き他）、除雪など。                |
| あおぞら班 | 災害備蓄用パン缶拭き・検品など、創作的活動、販売物の制作、園内清掃、印刷の補助作業、演芸活動。 |
| いんさつ班 | 封筒、諸台帳、名刺、年賀状などの印刷。                             |

#### 《創作科：なごみ班》

|      |                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------|
| 創作活動 | 個々に合わせた創作的な活動。町内展示会（障がい者週間記念事業）、道北あーと展及び施設内展示に向けた創作品製作など。 |
|------|-----------------------------------------------------------|

#### 《創作科：なごみ班（個別活動）》

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 生きがい活動 | ウォーキング、レクリエーション（ゲーム機の活用）、カラオケ。 |
| 体力作り   | 軽運動、日光浴、散歩、体操、フロアカーリングなど。      |
| 創作活動   | 園内装飾の作成（壁画や季節にあった装飾）。          |
| 自立課題活動 | 障がい特性に合わせた自主制作グッズを使用した活動。      |

### ◇生活支援課：健康支援係◇

ご利用者の健康面に配慮し協力医療機関と連携を図りながら疾病の早期発見と早期治療に努め、年間計画に基づいた保健衛生および健康支援を通して心身共に健やかな生活が送れるよう支援します。

|         |                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定期通院    | 各診療科目における定期通院、必要に応じた通院。                                                                                         |
| 各種検診    | 歯科検診、健康診断、胃がん検診、婦人科検診。                                                                                          |
| 感染症予防対策 | 感染症マニュアルや事業継続計画（BCP）の活用と施設内ゾーニングによるインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策を行います。また、感染予防対策に伴う研修会を計画し、職員の知識、技術向上を図ります。 |
| 口腔ケア    | 摂食や嚥下障害による誤嚥性肺炎防止の意識を高めます。また、肺炎や誤嚥を防ぐことを目的に、嚥下調査の実施や正しい摂食と嚥下法や口腔ケアについて学びます。                                     |
| 緊急時の対応  | 緊急時は医療連絡網に沿い、迅速且つ的確な判断と対応を行います。                                                                                 |

|     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| その他 | 必要に応じた処置、医療的な相談、服薬管理、インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種、各種申請などを行います。 |
|-----|---------------------------------------------------------|

#### ◇生活支援課：地域移行係◇

ご利用者やご家族の地域移行に対するニーズを把握し、実現に向けて、必要なスキルや経験を取得できるように、外出や調理実習、地域生活の体験、グループホームの見学など、具体的な地域生活移行支援の実践を推進します。

|                |                                                                                               |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設外支援          | 就労に繋げるための支援及び事業所巡回訪問を行います。                                                                    |
| 施設内支援          | 施設外支援に必要とするスキル習得を支援します。                                                                       |
| 地域生活移行支援       | 地域生活移行に必要なスキル習得のための支援、及び地域生活体験、調理実習、買い物外出訓練などを行います。                                           |
| 地域連携推進会議の開催と公開 | 地域の関係者等を含む外部の視点を取り入れた「地域連携推進会議」を定期的に開催（年1回以上）します。あわせて、構成員による施設見学の機会を設け、地域との相互理解と信頼関係の深化を図ります。 |
| その他            | 障がい者週間事業、避難訓練、ご家族、ご本人の意向調査などを行います。                                                            |

#### ◇ご利用者自治会活動の支援（虹の会）◇

日常生活に必要な意見交換や情報提供を行い、ご利用者主体の自治会活動に繋げるため、各種事業や計画立案を側面から支援します。また、ご利用者の地域貢献活動を実施し、障がい者の社会参加の機会拡充に努めます。

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 事業・行事の立案 | 実施に関するサポート（総会、余暇行事など）。       |
| 情報提供     | ポスター、資料づくり。                  |
| 自動販売機    | ジュース販売。                      |
| 各種委員会    | 役員会。                         |
| 誕生祝い     | 誕生会プレゼントの助成、長寿のお祝い。          |
| 施設内衛生活動  | 感染症予防などの各啓発活動。               |
| 地域貢献活動   | 地域でのクリーン活動、除雪ボランティア。         |
| 協会本人部会   | 北・北海道知的障がい福祉協会「すずらの会」参加。     |
| 生活向上     | 余暇の立案、助成。サブスクリプション（hulu）の活用。 |

#### ◇「南富良野こぞくら園家族の会」の事務局支援◇

「南富良野こぞくら園家族の会」との相互連携を図り、コーヒーショップ「りとる」の円滑な営業や整備、各種事業の推進に努め、ご利用者の笑顔に繋がります。また、ご家族との連携を図り、各種事業所や施設運営に対する助成や事務協力を進めます。

### ② 施設入所支援事業

住まいの環境において、自己決定を尊重した主体性のある生活を送ることができるよう支援します。自己判断が難しい場合には、ご家族を含め、関係職員で協議し、安心と安全が保たれる生活環境を推進します。

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 日常生活での支援 | 起床、就寝、食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつなどを支援します。 |
| 個室化の充実   | 棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。        |



|              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| 就寝前支援        | 寝具や衣類交換、トイレ誘導などを支援します。                       |
| 職員による定期巡回    | 体調確認、安全確認などの支援を行います。                         |
| 行動障がい者に対する支援 | ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。 |
| 高齢者に対する支援    | 身体機能などが低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守りなどを行います。    |
| 健康確認         | 体調確認における検温、必要に応じた血圧測定を実施し、健康管理に努めます。         |

## 別紙 1

**障がい者支援施設 南富良野こざくら園**  
**令和 8 年 度 年 間 主 要 行 事 予 定 計 画 書**

| 月   | 日         | 施 設 行 事                     | 地域行事<br>道北福祉協会  | 家族の会 | 保健衛生        | 虹の会        |
|-----|-----------|-----------------------------|-----------------|------|-------------|------------|
| 4   | 1 日       | 辞令交付式・開園記念日                 |                 |      |             | 総 会        |
|     | 1 1 日     |                             |                 |      | 緑陽台歯科検診     |            |
|     | 1 7 日     |                             |                 |      | 前期定期健康診断    |            |
|     | 2 8 日     |                             |                 | 役員会  |             |            |
| 5   | 1 4～1 8 日 | 春季一時外泊                      |                 |      |             |            |
|     | 1 5 日     | 春季未帰省者外出                    |                 |      |             |            |
|     | 2 1 日     | 合同火災想定避難訓練                  |                 |      |             |            |
|     | 2 6 日     | 観桜会                         |                 |      |             |            |
|     | 2 9 日     |                             |                 |      | 町胃がん検診      |            |
| 6   | 1 8 日     | ふらの三番館出張販売日                 |                 |      |             |            |
|     | 未定        |                             | 南富良野小学校運動会      |      |             | 野外清掃活動     |
|     | 未定        |                             | ソフトボール大会(協会)    |      |             |            |
|     | 下旬        | 合同防犯訓練                      |                 |      |             |            |
| 7   | 4 日       | 第 4 3 回スポ・レク交流会             |                 | 総 会  |             |            |
|     | 未定        |                             | パークゴルフ大会(協会)    |      |             |            |
|     | 下旬        |                             | かなやま湖水まつり       |      |             |            |
| 8   | 3～1 4 日   |                             |                 |      | 大掃除週間       | 大掃除週間      |
|     | 1 2 日     | 七夕祭                         |                 |      |             |            |
|     | 2 0～2 4 日 | 夏季一時外泊                      |                 |      |             |            |
|     | 2 1 日     | 夏季未帰省者外出                    |                 |      |             |            |
|     | 2 7 日     | 合同花火大会                      |                 |      |             |            |
|     | 2 7 日     | 防災訓練(水害想定)                  |                 |      |             |            |
| 9   | 5 日       | 令和 8 年度ふれあいフェスタ             |                 |      |             |            |
|     | 下旬        | 合同災害研修会                     | スポーツ交流会(協会)     |      |             | 野外清掃活動     |
| 10  | 1 5 日     | 紅葉祭                         |                 |      |             |            |
|     | 2 1 日     |                             |                 |      | エキノコックス検診   |            |
|     | 3 1 日     |                             |                 |      |             | ハロウィンイベント  |
|     | 未定        | 三番館出張販売日                    | 南富良野小学校学芸会      |      | 後期定期健康診断    | 感染予防対策研修   |
|     | 未定        |                             | 卓球大会(協会)、すずらんの会 |      | 新型コロナワクチン接種 |            |
|     | 未定        |                             | 町福祉スポーツ大会       |      |             |            |
| 11  | 中旬        |                             |                 |      | 乳がん子宮頸がん検診  |            |
|     | 未定        |                             | びあ・すてーじ(協会)     |      | インフルエンザ予防接種 |            |
| 12  | 3～9 日     | 障害者週間記念事業                   |                 |      |             | ご利用者権利擁護研修 |
|     | 1 7 日     | クリスマス会                      |                 |      |             |            |
|     | 1 8～2 8 日 |                             |                 |      | 大掃除週間       | 大掃除週間      |
|     | 3 1 日     | 大晦日・年越し                     |                 |      |             |            |
| 1   | 1 日       | 元旦・新年を祝う会                   |                 |      |             |            |
|     | 1 0 日     |                             | 南富良野町二十歳を祝う会    |      |             |            |
|     | 1 4～1 8 日 | 冬季一時外泊                      |                 |      |             |            |
| 2   | 3 日       | 節分                          |                 |      |             |            |
|     | 1 8 日     | 冬まつり                        |                 |      |             |            |
|     | 未定        | 法人研究発表会                     |                 |      |             | 除雪ボランティア   |
| 3   | 3 日       | ひなまつり                       |                 |      |             |            |
|     | 1 1 日     | お疲れさま会                      |                 |      |             |            |
| その他 | 随 時       | 町内外食(テイクアウト含む)              |                 |      |             |            |
|     | 年 間       | 町外買い物外出、一泊旅行<br>避難・自然災害想定訓練 |                 |      |             | 役員会        |
|     | 毎 月       |                             |                 |      | 体重・血圧測定     |            |

# 南富良野こぞくら園組織機構図

令和 8 年 4 月 1 日

